

実施主体・事業所名	草津市・草津市立発達支援センター湖の子園
住所・電話番号	草津市西渋川二丁目9-38 渋川福複センター内3階 TEL：077-569-0352 FAX：077-584-5609
運営方針	湖の子園は、子どもの発達支援とその保護者への育児支援のための早期療育の場です。子どもは集団の中で遊びながら豊かな力をたくわえていきます。保護者と共に療育をすすめることで、子どものすこやかな成長発達を支援することを目的としています。
営業日	月曜日～金曜日 8：30～17：15
営業時間	月・火・木・金曜日 9：15～14：30（給食提供有） 水曜日 9：15～11：30（プール療育） （その他：年数回、行事等を日曜日の午前中に開催）
利用料の目安	・サービス利用料は市が負担。3歳児以上は無償化対象。 ・その他、給食費1食70円～350円（課税状況により変動）は利用に応じて徴収。園外保育、クッキング代等実費徴収の場合有。
1日の利用定員	40人以下

主な対象児	草津市在住で就園前の在宅児童と保護者
利用日の流れ	9：15～ 登園・体調確認 9：30～ 療育開始・親子活動 10：00～ クラス活動 （テラスや遊戯室、各部屋での遊び・リズム運動 等） 11：00～ 給食・午睡 14：00～ 帰りの集まり・降園 *一日療育の日は、10：00頃から保護者の方と別れて子ども達だけで過ごします。 *保護者の方は、月に2～3回程度、10：00～11：30頃まで学習会や交流会などの保護者活動の時間があります。
送迎の有無	無
主な活動内容	・どの子どもにも当たり前に必要な「保育」を、より丁寧に行っていくことを大切にしています。一人ひとりの発達や興味関心に合わせて遊び・教材を取り入れ、人や物とのかかわりを豊かにしていきます。 また、給食や午睡を含む1日の生活を積み上げていく中で、元気な身体や生活リズムを作っていくこと、子ども自身が自ら見通しを広げていくことを支えます。 ・保護者支援として、親子療育や様々な学習会の開催、専門職員による各種相談、個別やクラスごとの懇談を設けています。
その他（HP、SNS等）	草津市HP http://www.city.kusatsu.shiga.jp/



Q&A

Q.どの年齢の子どもが通っていますか？

A.0歳から就学前までの在宅で過ごされるお子さんを受け入れています。生活年齢や発達年齢を考慮しながら、毎年クラス編成を行っています。

Q.どのようなスタッフがいるのですか？

A.日々の療育を進めるのは保育士・児童指導員です。その他、発達心理相談員、医師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保健師等が協力し、それぞれの専門性を活かしながらよりよい支援を考えていきます。

Q.湖の子園修了後はどのような進路を選ばれますか？

A.湖の子園は在宅の方が通園されているので、修了後に地域の園所に就園される方が多いです。スムーズな就園につなげられるよう、就園先との連携も図っています。

Q.療育中、保護者はどのように過ごしていますか？

A.親子一緒に療育に参加してもらう「親子療育」の日と、分離をして子どもたちだけで過ごす日があります。分離の日には、月に数回ほど学習会などの保護者活動があります。それ以外の日は、分離した後はお迎えの時間まで自由に過ごされています。

利用者さんの声

- ・ 集団での遊びに慣れるまでに時間を要したが、寄り添っていただき登園を「楽しみ」だと思えるまでに成長することができ、とても嬉しく思っている。
- ・ いつも先生方には、子どもたちそれぞれに真剣に向き合ってもらっていると思う。分離の時間も家のことをまとまてできるので助かっている。
- ・ 親の変化にもすぐに気づき、必要に応じて話合いの場を設けてもらえる。
- ・ 専門相談の先生方もいて安心できる。

